

<報道発表資料>

令和7年7月16日

京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

## お精霊送り後のお供物収集

京都市では、お精霊送り後のお供物を川に流さないという趣旨のもと、お供物容器を設置し、お供物収集を実施しています。

お精霊送り後のお供物は川に流さず、最寄りのお供物容器設置場所に納めてください。

### 【供物収集について】

- 排出日 令和7年8月16日（土）

※回収は、翌17日（日）の朝から順次実施します。

- 容器設置場所

各行政区に専用の容器（ダンボール）を設置しています。

詳細は、以下のURL又は右記の二次元

コードからホームページを御参照ください。



<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000343293.html>



（専用の容器）

- 注意事項

線香、ろうそく等、火種になるものやお供物以外のものは入れないでください。

まだ食べられる果物やお菓子などは、できる限り、お供物収集に出すのを控えていただくよう、御協力をお願いします。

<お問合せ先>

京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

電話：075-222-3952

FAX：075-213-4961